第 10 回一般社団法人全国自動車教習所エージェント協会理事会議事録

会議名：「第 10 回一般社団法人全国自動車教習所エージェント協会理事会」議事録
開催日：2017 年 6 月 19 日 14:30-17:00
会場名：毎日コムネット(新宿 L タワー)会議室

出　欠：		
[出/欠]時野　学代表理事	[出/欠]山田敏貴理事	[出/欠]安藤　正理事
[出/欠]河形勇希理事	[出/欠]齋藤俊介理事	[出/欠]林　尚司理事
[出/欠]原　利典理事	[出/欠]今村眞一監事	[出/欠]片桐範之様(陪席)

1．議事録承認の件

- 第 9 回一般社団法人全国自動車教習所エージェント協会理事会議事録を検討し、承認した。

2.　自動車教習所斡旋事業組合解散文書発行の件

- 現行法人の前身である自動車教習所斡旋事業組合の解散事務について、会員企業様より出資金が帳簿上残存しているとのご指摘があった。同組合は既に解散精算完了しており、これを証する文書の発行についてご要望があれば事務局で個別に対応することにした。

3.　旅行業法対応関係報告

- 複数の会員企業様から、協会が中心になり、国土交通省観光庁、全指連、合宿校協議会などへ働きかけることについて要望が出ている。
- 会員企業様における動向について情報を収集した。
- 都道府県観光課による通常の旅行業監査を受けたとの報告が 1 件あった。
- 合宿免許パンフレットを設置する複数の都内大学等に対し、違法性に関する苦情があったとの報告があった。なお、個別に適切な対応が行われているとのことである。
- 時野理事長が事業連合様と連絡を取っており、報告を受けた。情報共有を進めることになったとのこと。
- 違法性に関する苦情の論点が、旅行業登録を行っていない自動車学校や旅館業登録を行っていない自社寮を違法とする内容に変化しているとの報告があった。従来の苦情の論点と異なるため、自動車学校に対し情報提供を行うことにした。
- 6/19 に行う当協会と合宿校協議会役員とのミーティングで状況を説明し、対応を協議する。
- 旅行業登録を行わない方針の会員様から相談を受けた場合には積極的に対策を協議することにした。

4.　監事講評

- 旅行業登録を行わない会員様に対する配慮をお願いしたい。

以上